

株式会社荏原精密 ワーク・ライフ・バランス行動計画

すべてのスタッフが仕事と子育てやプライベートをバランスよく両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成31年4月1日までの2年間

2. 目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
- 男性スタッフ・・・計画期間中に1人以上取得すること
 - 女性スタッフ・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 平成29年4月～ 男性も育児休業を取得できることを浸透させるため、管理職を対象とした研修の実施
- 平成29年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会の実施

目標2：子育て・介護のバックアップ体制強化

<対策>

- 平成29年8月～ 「子の看護休暇」の「子」の対象を「小学校の就学の始期に達するまで」から「小学校卒業まで」に変更
- 平成29年8月～ 「子の看護休暇」の取得単位を「半日」から「時間単位」に変更
- 平成29年8月～ 「育児短時間勤務」を利用するスタッフの養育する子の年齢の上限を「3歳」から「12歳もしくは小学校卒業」までに引き上げる。
- 平成29年8月～ 「介護休暇」の取得単位を「半日」から「時間単位」に変更

目標3：短時間正社員制度の浸透度向上

<対策>

- 平成29年7月～ 就業規則を元にしたスタッフへの短時間正社員制度の周知(年1回)

目標4：平成31年4月までに、所定外労働を削減するため、年2回の30分早上がりデーを設定、実施する。

<対策>

- 平成29年7月～ 時間外労働の実態調査
- 平成29年8月～ 対策検討、実施（問題セクションへの配置換え、増員、インフラ投資など）
- 平成30年7月～ 年2回、全スタッフで作業を分担、協力して30分早上がりを実現する「challenge-6%」の設定、実施。それに伴う全体会議での周知、社内メールによる啓発など。